

「みやざき産業振興戦略（素案）」に対し意見表明**～中小企業におけるサイバー・セキュリティの重要性の啓発・対策に関し意見表明～**

一般社団法人 日本損害保険協会九州支部 宮崎損保会(会長:米本 真也 損害保険ジャパン株式会社宮崎支店長)では、2023年3月20日付で公表された「みやざき産業振興戦略（素案）」の意見募集に対し、4月12日付で意見表明を行いました。

当該戦略は、戦略の2期目の推進機関が2022年度に終了することに合わせ、今後4年間に取り組むべき商工業に関する施策の基本的方向等を示すために改定するものです。

宮崎損保会では、2050年のゼロカーボン社会づくりを積極的に進めていくことに賛同する一方、デジタル化・デジタル変革を推進する際には、同程度以上にサイバー・セキュリティの重要性に関する啓発および対策に関する支援も必要であると考え、次の意見表明をしております。

《主な意見内容》**P2 第1章 1. 人口減少・少子高齢化の進行**

「将来にわたって社会や経済の活力を維持していくためには、人口減少・少子高齢化が当面続くことを前提とした社会のあり方を考え、それに応じた施策を展開していく必要があります。」との認識は、我が国および当県の現状を踏まえ、適当な認識と考えます。

P3 第1章 2. 気候変動と自然災害の脅威

「風水害の激甚化・頻発化が懸念されます。」「南海トラフ地震は、今後30年以内に70～80%程度の確率で発生すると想定されます。」との認識に基づき、「災害時に備えた企業・事業者の事業継続力を強化すること、2050年のゼロカーボン社会づくりを積極的に進めていくことに賛同いたします。

P5 第1章 4. デジタル化の進展

「社会全体でDXが進むことで、労働力不足の解消や生産性の向上とともに新たなビジネスの創出が期待できるため、(中略)本県においても、産業のデジタル化や、デジタル人材の育成・確保を進めていく必要があります。」は、「1.人口減少・少子高齢化の進行」とも整合する認識であり、賛同いたします。

P15 第3章 3. 成果指標「事業継続力強化計画の認定件数（累計）」

「事業継続力強化計画の認定件数（累計）」は、毎月中小企業庁HPにて確認することができ、当該数値結果により柔軟に施策を講じられることが期待できるため、賛同いたします。

なお、事業継続力強化計画の実施期間は3年であり、令和4年度以降は再申請件数も発生することから、「認定件数（累計）の増加件数（当年度中の1回目の純新規認定件数+2回目の再認定件数）」は増加することが想定されたものの、令和5年2月実績数値(宮崎県97件、全国11,002件)は必ずしも、そのようになっていないことから、純新規を促しつつ、再申請も積み増し、是非、目標値以上の認定件数の到達をお願いしたい。

P16, 18 第4章 方針1 1 中小・小規模企業の振興

P7「本県の企業数」および「本県の従業者数」の中小企業数や中小企業従業者を見ると、企業数の構成比では全国平均との差はないものの、従業者数では24%もの差があり、「中小・小規模企業の振興」こそが、宮崎県民及び、みやざき産業振興の重点課題と思慮いたします。

県民の4割弱が小規模企業で就業している当県において、人口減少や少子高齢化が進んでいくなかで、人員不足が企業経営に与える影響は大きいものと推察されます。

上記現状を踏まえて、将来的な労働力不足の解決策の一つとして、P16の「基本的方向」中の「生産性向上等のためのデジタル化や組織、ビジネス自体を変革するデジタル変革に向けた中小・小規模企業の取組を加速させます。」に賛同するとともに、P18の実施内容「デジタル化・デジタル変革による生産性向上」については、助言に留まらず、業務改善に向けた伴奏支援※は、中小・小規模企業に寄り添った適切な対応であると思慮いたします。

なお、上記取組に含まれているものと推察いたしますが、例えば、ランサムウェアによる被害により、地域の社会基盤を崩壊させるリスクも発生しています。デジタル化・デジタル変革に際しては、同程度以上にサイバー・セキュリティの重要性に関する啓発および対策の支援も必要と考えます。

※問題や課題に直面している当事者が主体的に解決策を見出せるよう、支援機関が一緒になって包括的な支援を行うこと（P59）

P30 第4章 方針1 7 感染症や災害リスクへの対応力の強化

先にも言及しましたが、7に記載の「現状と課題」、「基本方針」および「実施内容」中の「事業継続計画等の策定の推進」に賛同いたします。

なお、「企業の新事業展開、販路拡大等の支援」中の災害発生により重大な損害を受けた企業を救済する低利の融資制度などの重要性は理解いたしますが、備えをしていた企業との、過度な競争上の不公平感を助長しないように、各種公助の適用においては、一定の事前の自助努力を促すような施策もご検討願います。